様式１

社 会 福 祉 法 人 指 導 監 査 調 書

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ふりがな |  | | |
| 法　人　名 |  | | |
| 理事長氏名 |  | 令和　　年　　月　　日就任（重任） | |
| 令和　　年　　月　　日登記 | |
| 主たる事務所の  所在地 | 〒　　　－  住所：  電話番号： | | |
| 設立認可年月日 | 年　　月　　日 | | |
| 設立登記年月日 | 年　　月　　日 | | |
| 資産の総額 |  | 令和　　年　　月　　日変更 | |
| 令和　　年　　月　　日登記 | |
| 調書作成者 | 職名： | | 氏名： |

|  |
| --- |
| 【目　次】  Ⅰ　法人運営　　　　　・・・　１～７ページ  Ⅱ　事　業　　　　　　・・・　８ページ  Ⅲ　管　理　　　　　　・・・　９～１０ページ |

自主点検欄には，貴法人の状況に該当する項目の□を✔又は■にしてください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 監　査　事　項 | 自主点検欄 | | |
| はい | いいえ | 非該当 |
| Ⅰ　法人運営 | | | |
| 定款  　１　定款は，法令等に従い，必要事項が記載されていますか。  　　・　定款の必要的記載事項（法第３１条第１項）が事実に反するものとなっていませんか。  　２　定款の変更が所定の手続きを経て行われていますか。  　　・　定款の変更が評議員会の特別決議を経て行われていますか。  　　・　定款の変更が所轄庁の認可を受けて行われていますか（所轄庁の認可が不要とされる事項の変更については，所轄庁の届出が行われていますか）。  　３　法令に従い，定款の備置き・公表がされていますか。  　　・　定款を事務所に備え置いていますか。  　　・　定款の内容をインターネットを利用して公表していますか。  　　・　公表している定款は直近のものですか。 | □  □  □  □  □  □ | □  □  □  □  □  □ |  |
| 内部管理体制  　　特定社会福祉法人（法人単位事業活動計算書の年間のサービス活動収益の額が３０億円を超える法人又は貸借対照表の負債の額が６０億円を超える法人）において，内部管理体制が整備されていますか。  　　・　内部管理体制が理事会で決定されていますか。  　　・　内部管理体制に係る必要な規程の策定が行われていますか。 | □  □ | □  □ | □  □ |
| 評議員・評議員会 【評議員の選任】  　１　法律の要件を満たす者が適正な手続きにより選任されていますか。  　　・　定款の定めるところにより，社会福祉法人の適正な運営に必要な識見を有する者が選任されていますか。  　２　評議員となることができない者又は適当ではない者が選任されていませんか。  　　・　欠格事由に該当する者が選任されていませんか。  　　・　当該法人の役員又は職員を兼ねていませんか。  　　・　当該法人の各評議員，各役員と特殊の関係にある者が選任されていませんか。  　　・　社会福祉協議会にあっては，関係行政庁の職員が評議員の総数の５分の１を超えて選任されていませんか。  　　・　実際に評議員会に参加できない者が名目的に選任されていませんか。  　　・　地方公共団体の長等特定の公職にある者が慣例的に評議員として選任されていませんか。  　　・　暴力団員等の反社会的勢力の者が評議員となっていませんか。  　３　評議員の数は，法令及び定款に定める員数となっていますか。  　　・　評議員の数は，定款で定めた理事の員数を超えていますか。 | □  □  □  □  □  □  □  □  □ | □  □  □  □  □  □  □  □  □ | □ |
| 評議員・評議員会 【評議員会の招集・運営】  　１　評議員会の招集が適正に行われていますか。  　　・　評議員会の招集通知を期限までに評議員に発していますか。  　　・　招集通知に記載しなければならない事項は理事会の決議によっていますか。  　　・　定時評議員会が毎会計年度終了後一定の時期に招集されていますか。  　２　決議が適正に行われていますか。  　　・　決議に必要な数の評議員が出席し，必要な数の賛成をもって行われていますか。  　　・　決議が必要な事項について，決議が行われていますか。  　　・　特別決議は必要数の賛成をもって行われていますか。  　　・　決議について特別の利害関係を有する評議員が議決に加わっていませんか。  　　・　評議員会の決議があったとみなされた場合（決議を省略した場合）や評議員会への報告があったとみなされた場合（報告を省略した場合）に，評議員の全員の書面又は電磁的記録による同意の意思表示がありますか。  　３　評議員会について，適正に記録の作成，保存を行っていますか。  　　・　厚生労働省令に定めるところにより，議事録を作成していますか。  　　・　議事録を法人の事務所に法定の期間備え置いていますか。  　　・　評議員会の決議があったとみなされた場合（決議を省略した場合）に，同意の書面又は電磁的記録を法人の主たる事務所に法定の期間備え置いていますか。  　４　決算手続は法令及び定款の定めに従い適正に行われていますか。  　　・　計算書類及びその附属明細書並びに財産目録について，監事の監査を受けていますか。  　　・　会計監査人設置法人は，計算書類及びその附属明細書並びに財産目録について，会計監査人に監査を受けていますか。  　　・　計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は，理事会の承認を受けていますか。  　　・　会計監査人設置法人以外の法人は，計算書類及び財産目録について，定時評議員会の承認を受けていますか。  　　・　会計監査人設置法人は，計算書類及び財産目録を定時評議員会に報告していますか。 | □  □  □  □  □  □  □  □  □  □  □  □  □  □  □  □ | □  □  □  □  □  □  □  □  □  □  □  □  □  □  □  □ | □  □  □  □  □ |
| 理事【定数】  　１　法に規定された員数が定款に定められ，その定款に定める員数を満たす選任がされていますか。  　　・　定款に定める員数が選任されていますか。  　　・　定款で定めた員数の３分の１を超える者が欠けたときは遅滞なく補充していますか。  　　・　欠員が生じていませんか。 | □  □  □ | □  □  □ | □ |
| 理事【選任及び解任】  　１　理事は法令及び定款に定める手続きにより選任又は解任されていますか。  　　・　評議員会の決議により選任又は解任されていますか。  　　・　理事の解任は，法に定める解任事由に該当していますか。 | □  □ | □  □ | □ |
| 理事【適格性】  　１　理事となることができない者又は適切でない者が選任されていませんか。  ・　欠格事由を有する者が選任されていませんか。  　　・　各理事について，特殊の関係にある者が上限を超えて含まれていませんか。  　　・　社会福祉協議会にあっては，関係行政庁の職員が役員の総数の５分の１までとなっていますか。  　　・　実際に法人運営に参加できない者が名目的に選任されていませんか。  　　・　地方公共団体の長等特定の公職にある者が慣例的に理事長に就任したり，理事として参加していませんか。  　　・　暴力団員等の反社会勢力の者が選任されていませんか。  　２　理事として含まれていなければならない者が選任されていますか。  　　・　社会福祉事業の経営に識見を有する者が選任されていますか。  　　・　当該社会福祉法人が行う事業の区域における福祉に関する実情に通じている者が選任されていますか。  　　・　施設を設置している場合は，当該施設の管理者が選任されていますか。 | □  □  □  □  □  □  □  □  □ | □  □  □  □  □  □  □  □  □ | □ |
| 理事【理事長】  　　理事長及び業務執行理事は理事会で選定されていますか。  　・　理事会の決議で理事長を選定していますか。  　・　業務執行理事の選定は理事会の決議で行われていますか。 | □  □ | □  □ | □ |
| 理事【権限等】  　　理事長及び業務執行理事以外の理事は，理事会における議決権の行使等を通じて，法人の業務執行の意思決定に参画するとともに，理事長や他の理事の職務の執行を監督していますか。  　・　理事は，理事会における議決権の行使等を通じて，法人の業務執行の意思決定に参画するとともに，理事長や他の理事の職務の執行を監督していますか。 | □ | □ |  |
| 理事【義務等】  　　理事には，善管注意義務，忠実義務のほか，法人に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときの監事への報告義務が課されていますが，これを履行していますか。  　・　理事は，善管注意義務，忠実義務及び監事への報告義務を履行していますか。 | □ | □ | □ |
| 監事【定数】  　　法に規定された員数が定款に定められ，その定款に定める員数を満たす選任がされていますか。  　　・　定款に定める員数が選任されていますか。  　　・　定員で定めた員数の３分の１を超える者が欠けたときは遅滞なく補充していますか。  　　・　欠員が生じていませんか。 | □  □  □ | □  □  □ | □ |
| 監事【選任及び解任】  　１　法令及び定款に定める手続により選任又は解任されていますか。  　　・　評議員会の決議により選任されていますか。  　　・　評議員会に提出された監事の選任に関する議案は監事の過半数の同意を得ていますか。  　　・　監事の解任は評議員会の特別決議によっていますか。  　２　監事となることができない者が選任されていませんか。  　　・　欠格事由を有する者が選任されていませんか。  　　・　評議員，理事又は職員を兼ねていませんか。  　　・　監事のうちに，各役員について，その配偶者又は三親等以内の親族その他各役員と厚生労働省令で定める特殊の関係にある者が含まれていませんか。  　　・　社会福祉協議会にあっては，関係行政庁の職員が役員の総数の５分の１までとなっていますか。  　　・　実際に法人運営に参加できない者が名目的に選任されていませんか。  　　・　地方公共団体の長等特定の公職にある者が慣例的に監事に就任していませんか。  　　・　暴力団員等の反社会勢力の者が選任されていませんか。  　３　法に定める者が含まれていますか。  　　・　社会福祉事業に識見を有する者及び財産管理について識見を有する者が含まれていますか。 | □  □  □  □  □  □  □  □  □  □  □ | □  □  □  □  □  □  □  □  □  □  □ | □  □ |
| 監事【職務・義務】  　　法令に定めるところにより業務を行っていますか。  　　・　理事の職務の執行を監査し，厚生労働省令で定めるところにより，監査報告を作成していますか。  　　・　理事会への出席義務を履行していますか。 | □  □ | □  □ |  |
| 理事会【審議の状況】  　１　理事会は法令及び定款の定めに従って開催されていますか。  　　・　権限を有する者が招集していますか。  　　・　各理事及び各監事に対して，期限までに招集の通知をしていますか。  　　・　招集通知の省略は，理事及び監事の全員の同意により行われていますか。  　２　理事会の決議は，法令及び定款に定めるところにより行われていますか。  　　・　決議に必要な数の理事が出席し，必要な数の賛成をもって行われていますか。  　　・　決議が必要な事項について，決議が行われていますか。  　　・　決議について特別の利害関係を有する理事が決議に加わっていませんか。  　　・　理事会で評議員の選任又は解任の決議が行われていませんか。  　　・　書面による議決権の行使が行われていませんか。  　３　理事への権限の委任は適切に行われていますか。  　　・　理事に委任できない事項が理事に委任されていませんか。  　　・　理事に委任される範囲が明確になっていますか。  　４　法令又は定款に定めるところにより，理事長等が，職務の執行状況について，理事会に報告をしていますか。  　　・　実際に開催された理事会において，必要な回数以上報告がされていますか。 | □  □  □  □  □  □  □  □  □  □  □ | □  □  □  □  □  □  □  □  □  □  □ | □ |
| 理事会【記録】  　　法令で定めるところにより議事録が作成され，保存されていますか。  　　・　法令で定めるところにより議事録が作成されていますか。  　　・　議事録に，法令又は定款で定める議事録署名人が署名又は記名押印していますか。  　　・　議事録が電磁的記録で作成されている場合，必要な措置をしていますか。  　　・　議事録又は同意の意思表示の書面等を主たる事務所に必要な期間備え置いていますか。 | □  □  □  □ | □  □  □  □ | □ |
| 理事会【債権債務の状況】  　　借入は，適正に行われていますか。  　　・　前回の監査以降に行った借入（多額の借財に限る）は，理事会の決議を受けて行われていますか。 | □ | □ | □ |
| 会計監査人  　１　会計監査人は定款の定めにより設置されていますか。  　　・　特定社会福祉法人が，会計監査人の設置を定款に定めていますか。  　　・　会計監査人の設置を定款に定めた法人が，会計監査人を設置していますか。  　　・　会計監査人が欠けた場合，遅滞なく会計監査人を選任していますか。  　２　法令に定めるところにより選任されていますか。  　　・　評議員会の決議により適切に選任等がされていますか。  　３　法令に定めるところにより会計監査を行っていますか。  　　・　省令に定めるところにより会計監査報告を作成していますか。  　　・　財産目録を監査し，その監査結果を会計監査報告に併せて記載又は記録していますか。 | □  □  □  □  □  □ | □  □  □  □  □  □ | □  □  □  □  □  □ |
| 評議員，理事，監事及び会計監査人の報酬【報酬】  　１　評議員の報酬等の額が法令で定めるところにより定められていますか。  　　・　評議員の報酬等の額が定款で定められていますか。  　２　理事の報酬等の額が法令に定めるところにより定められていますか。  　　・　理事の報酬等の額が定款又は評議員会の決議によって定められていますか。  　３　監事の報酬等の額が法令に定めるところにより定められていますか。  　　・　監事の報酬等が定款又は評議員会の決議によって定めていますか。  　　・　定款又は評議員会の決議によって監事の報酬総額のみが決定されているときは，その具体的な配分は，監事の協議によって定められていますか。  　４　会計監査人の報酬等が法令に定めるところにより定められていますか。  　　・　会計監査人の報酬等を定める場合に，監事の過半数の同意を得ていますか。 | □  □  □  □  □ | □  □  □  □  □ | □  □ |
| 評議員，理事，監事及び会計監査人の報酬【報酬等支給基準】  　　役員及び評議員に対する報酬等の支給基準について，法令に定める手続により定め，公表していますか。  　・　理事，監事及び評議員に対する報酬等について，厚生労働省令で定めるところにより，支給の基準を定め，評議員会の承認を受けていますか。  　・　理事，監事及び評議員に対する報酬等の支給の基準を公表していますか。 | □  □ | □  □ |  |
| 評議員，理事，監事及び会計監査人の報酬【報酬の支給】  　　役員及び評議員の報酬等が法令等に定めるところにより支給されていますか。  　・　評議員の報酬等が定款に定められた額及び報酬等の支給基準に従って支給されていますか。  　・　役員の報酬等が定款又は評議員会の決議により定められた額及び報酬等の支給基準に従って支給されていますか。 | □  □ | □  □ |  |
| 評議員，理事，監事及び会計監査人の報酬【報酬等の総額の公表】  　　役員及び評議員等の報酬について，法令に定めるところにより公表していますか。  　　・　理事，監事及び評議員の区分ごとの報酬等の総額について，現況報告書に記載の上，公表していますか。 | □ | □ |  |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 監　査　事　項 | 自主点検欄 | | |
| はい | いいえ | 非該当 |
| Ⅱ　事業 | | | |
| 事業一般  　１　定款に従って事業を実施していますか。  　　・　定款に定めている事業が実施されていますか。  　　・　定款に定めていない事業が実施されていませんか。  　２　「地域における公益的な取組」を実施していますか。  　　・　社会福祉事業及び公益事業を行うに当たり，日常生活若しくは社会生活上の支援を必要とする者に対して，無料又は低額な料金で，福祉サービスを積極的に提供するよう努めていますか。 | □  □  □ | □  □  □ |  |
| 社会福祉事業  　１　社会福祉事業を行うことを目的とする法人として適正に実施されていますか。  　　・　当該法人の事業のうち主たる地位を占めるものですか。  　　・　社会福祉事業で得た収入を，法令・通知上認められていない使途に充てていませんか。  　２　社会福祉事業を行うために必要な資産を有していますか。  　　・　社会福祉事業を行うために必要な資産が確保されていますか。 | □  □  □ | □  □  □ |  |
| 公益事業  　　社会福祉事業を行うことを目的とする法人が行う公益事業として適正に実施されていますか。  　　・　社会福祉と関係があり，また，公益性があるものですか。  　　・　公益事業の経営により，社会福祉事業の経営に支障を来していませんか。  　　・　公益事業の規模が社会福祉事業の規模を超えていませんか。 | □  □  □ | □  □  □ | □  □  □ |
| 収益事業  　１　法に基づき適正に実施されていますか。  　　・　社会福祉事業又は政令で定める公益事業の経営に収益が充てられていますか。  　　・　収益事業の経営により，社会福祉事業の経営に支障を来していませんか。  　２　法人が行う事業として法令上認められるものですか。  　　・　事業規模が社会福祉事業の規模を超えていませんか。  　　・　法人の社会的信用を傷つけるおそれのあるもの又は投機的なものではありませんか。  　　・　当該事業を行うことにより当該法人の社会福祉事業の円滑な遂行を妨げるおそれがあるものではありませんか。 | □  □  □  □  □ | □  □  □  □  □ | □  □  □  □  □ |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 監　査　事　項 | 自主点検欄 | | |
| はい | いいえ | 非該当 |
| Ⅲ　管理 | | | |
| 人事管理  　　法令に従い，職員の任免等人事管理を行っていますか。  　　・　重要な役割を担う職員の選任及び解任は，理事会の決議を経て行われていますか。  　　・　職員の任免は適正な手続により行われていますか。 | □  □ | □  □ |  |
| 資産管理【基本財産】  　　基本財産の管理運用が適切になされていますか。  　　・　法人の所有する社会福祉事業の用に供する不動産は，全て基本財産として定款に記載されていますか。また，当該不動産の所有権の登記がなされていますか。  　　・　所轄庁の承認を得ずに，基本財産を処分し，貸与し又は担保に供していませんか。  　　・　基本財産の管理運用は，安全，確実な方法，すなわち元本が確実に回収できるものにより行われていますか。 | □  □  □ | □  □  □ |  |
| 資産管理【基本財産以外の財産】  　　基本財産以外の資産の管理運用は適切になされていますか。  　　・　基本財産以外の資産（その他財産，公益事業用財産，収益事業用財産）の管理運用にあたって，安全，確実な方法で行われていますか。  　　・　その他財産のうち社会福祉事業の存続要件となっているものの管理が適正にされ，その処分がみだりに行われていませんか。 | □  □ | □  □ | □  □ |
| 資産管理【株式保有】  　　株式の保有は適切になされていますか。  　　・　株式の保有が法令上認められるものですか。  　　・　株式保有等を行っている場合（全株式の20％以上を保有している場合に限る。）に，所轄庁に必要書類の提出をしていますか。 | □  □ | □  □ | □  □ |
| 資産管理【不動産の借用】  　　不動産を借用している場合，適正な手続きを行っていますか。  　　・　社会福祉事業の用に供する不動産を国又は地方公共団体から借用している場合は，国又は地方公共団体の使用許可等を受けていますか。  　　・　社会福祉事業の用に供する不動産を国又は地方公共団体以外の者から借用している場合は，その事業の存続に必要な期間の利用権を設定し，かつ，登記がなされていますか。 | □  □ | □  □ | □  □ |
| 会計管理  　　別途「会計管理に関する指導監査調書」により，御記入ください。 |  |  |  |
| その他【特別の利益供与の禁止】  　　社会福祉法人の関係者に対して特別の利益を与えていませんか。  　　・　評議員，理事，監事，職員その他の政令で定める社会福祉法人の関係者に対して特別の利益を与えていませんか。 | □ | □ |  |
| その他【社会福祉充実計画】  　　社会福祉充実計画に従い事業が行われていますか。  　　・　社会福祉充実計画に定める事業が計画に沿って行われていますか。 | □ | □ | □ |
| その他【情報の公表】  　　法令に定める情報の公表を行っていますか。  　　・　法令に定める事項について，インターネットを利用して公表していますか。 | □ | □ |  |
| その他【その他】  　１　福祉サービスの質の評価を行い，サービスの質の向上を図るための措置を講じていますか。  　　・　福祉サービス第三者評価事業による第三者評価の受審等の福祉サービスの質の評価を行い，サービスの質の向上を図るための措置を講じていますか。  　２　福祉サービスに関する苦情解決の仕組みへの取組が行われていますか。  　　・　福祉サービスに関する苦情解決の仕組みへの取組が行われていますか。  　３　当該法人が登記しなければならない事項について期限までに登記がなされていますか。  　　・　登記事項（資産の総額を除く）について変更が生じた場合，二週間以内に変更登記をしていますか。  　　・　資産の総額については，会計年度終了後３か月以内に変更登記をしていますか。  　４　契約等が適正に行われていますか。  　　・　法人印及び代表者印について，管理が十分に行われていますか。  　　・　理事長が契約について職員に委任する場合は，その範囲を明確に定めていますか。  　　・　随意契約を行っている場合は，一般的な基準に照らし合わせて適当ですか。 | □  □  □  □  □  □  □ | □  □  □  □  □  □  □ | □  □ |